

都立小児総合医療センター職員の新型コロナウイルス感染について（第3報）

令和2年7月24日（金曜日）に報道発表いたしました、都立小児総合医療センター職員の新型コロナウイルス感染について、その後の対応状況及び新たに職員1名の感染を確認したことを御報告いたします。

また、今回の感染確認による診療体制への新たな影響はありません。

1 PCR検査の結果について

- (1) 第2報で陽性が判明した看護師2名と接触した看護師及びP I C Uに所属し検査未実施の看護師の計14名について、本日PCR検査を実施したところ、全員「陰性」となった。
- (2) 7月23日（木曜日）にPCR検査で結果が陰性であった職員Gについて、昨晚、体調不良の申し出があったため、本日再検査を行い「陽性」が判明した。
※新たに陽性が判明した職員の概要は別紙のとおり。
※陽性が判明した職員の人数は、7月24日の報道発表から本日の第3報までで合計7名となった。

2 病院の対応

- (1) 現時点で把握している限りでは、P I C Uに入院しPCR検査で既に陰性を確認している患者15名以外には、これまでに陽性が判明した職員7名と接触した患者はいない。引き続き患者15名の健康観察を行っていく。
- (2) 職員Gと接触のあった職員等については現在調査中であり、判明後速やかにPCR検査を実施するなど、適切に対応していく。
- (3) また、P I C Uに入院している重症患者の管理に関与する診療科の医師等について、順次PCR検査を行う。
- (4) 本日、P I C U内の消毒を改めて実施した。
- (5) 引き続き、職員の手指衛生やサージカルマスク着用などの感染防止対策を徹底するとともに、感染管理担当（I C T）による巡回点検を実施する。

3 今後の診療について

新たな職員1名の感染判明に伴う運用の変更はない。

《問合せ先》

小児総合医療センター事務局庶務課

電話 042-300-5111

病院経営本部サービス推進部事業支援課

電話 03-5320-5835

【裏面に続く】

<参考>

○継続して維持している診療機能

- ・一般診療科の入院及び外来
- ・精神科の入院及び外来
- ・E R（小児救急医療）（重症患者の受入れを除く。）
- ・新型コロナウイルス感染患者（疑いを含む。）の受入れ

○7月24日から縮小している診療機能

- ・こども救命センター（小児三次救急）は、当分の間、新規患者の受入れを停止
- ・E Rは、当分の間、重症患者の受入れを制限
- ・術後集中治療を要する可能性のある患者の手術を延期

○ 新たに陽性が判明した職員の概要

	職員G
所 属	P I C U
年 代	2 0 代
性 別	女性
職 種	看護師
居住地	都内
現在の症状等	軽症
陽性判明日	7月27日